



第2回定例会会期中に延べ111名の方が傍聴されました。

第3回定例会市議会のお知らせ

第3回定例会市議会は、10月5日（木）から開会となっています。会期日程については、お知らせ版に掲載させていただきます。また、第2回定例会が延会されたことにより、議会だよりの発行が変則になっていますのでお詫び申し上げます。

なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

人事案件

【教育委員会委員】

立野 至（稲吉東）
大竹 三千代（戸崎）
平成18年9月5日 同意

【監査委員】

板屋 毅（下稲吉）
平成18年9月5日 同意

定例会とは

付議事件有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議のことをいいます。

定例会は、あらかじめ付議する事件を告示する必要はなく、一般質問を含め、議会の権限に属するすべてを審議することができます。定例会は、毎年、4回以内において条例で定める回数を招集しなければなりません。毎年1月1日～12月31日とは、暦年（1月1日～12月31日）の意味で、会計年度ではありません。定例会の招集権自体は、長に専属するため、条例や議会の会議規則に定めることはできず長が定めて告示するか又は規則で定めることが適当であるとなっています。

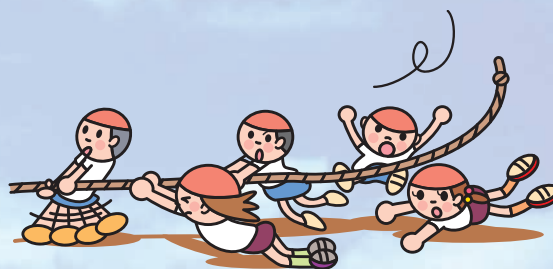


詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

記録的な長雨や日照不足が続く農作物に多大な被害をもたらしました。世界的な温暖化現象は、異常気象を引き起こし問題となっています。

自然環境の破壊は、人災とも言われ今こそ自然保護のため真正面から向き合い解決に向かって努力していくときではないでしょうか。

新生がすみがうら市では、市民の皆様のニーズに対応したまちづくりを基本によりよき理想の新市建設のために取り組んでいるところです。

「議会だよりの発行に当たっては、行政の動きや議会の決議内容など、また皆様からのご意見や要望など盛り込みながら充実した内容にしていきたいと思いますのでご支援ご協力をよろしくお願ひします。

（編集委員 中根光男）

